

犯罪被害者等支援

メニューリスト

里 庄 町

支援メニュー・対応窓口

里庄町

1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

犯罪被害者等からの相談や問合せに応じます。 また、相談内容に沿って、必要な支援を行っている 庁内関係部署や関係機関へ適切につながります。	総務課 T E L 0865-64-3111
--	---------------------------

2 犯罪被害者等支援金

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 犯罪被害者等支援金	犯罪行為により傷害を受けた方 又は亡くなられた方の遺族に支給します。 ・ 傷害支援金 10万円 ・ 遺族支援金 30万円	総務課 T E L 0865-64-3111

3 国民健康保険

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 高額療養費の支給	世帯の1か月間の医療費の自己負担額が、その世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請によりその超えた自己負担額を高額療養費として支給します。	町民課 T E L 0865-64-3112
(2) 医療費の一部負担金の徴収猶予、減免	第三者行為（交通事故、闘争等）を除く医療費の一部負担金の支払いが困難となった犯罪被害者等の徴収猶予や減免の相談に応じます。	町民課 T E L 0865-64-3112
(3) 国民健康保険税の納付相談	国民健康保険税の納付が困難となった場合などに、納付相談に応じます。	税務課 T E L 0865-64-3113

4 年金

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 遺族基礎年金 (国民年金)	国民年金加入中又は老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなった場合、亡くなった方が生計を維持していた配偶者や子に支給します。	町民課 T E L 0865-64-3112
(2) 障害基礎年金 (国民年金)	国民年金加入中又は20歳前に病気やケガによって一定の障がいが残った方に支給します。	町民課 T E L 0865-64-3112
(3) 国民年金保険料の 減免	国民年金保険料の納付が困難となった場合などに、相談に応じます。	町民課 T E L 0865-64-3112

5 税金

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 町税の納付相談	町税の納付が困難となった場合などに、納付相談に応じます。	税務課 T E L 0865-64-3113

6 住居・生活

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 住所情報の保護	D V、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の方は、申出によって、住民票の写し等の交付等を制限できます。	町民課 T E L 0865-64-3112
(2) 生活困窮者自立相談	お金、仕事、住宅、生活に関することなど、専門の相談員が相談に応じ、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。	健康福祉課 T E L 0865-64-7211
(3) 生活保護	生活に困窮した場合、生活保護法に基づき、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立を助長します。	健康福祉課 T E L 0865-64-7232
(4) 上下水道料金の納付	上下水道料金の納付が困難となった場合などに、状況に応じた分割納付などの相談に応じます。	上下水道課 T E L 0865-64-3115

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(5) 消費生活に関する相談	消費生活、悪質商法に関するトラブルについて、相談に応じます。	企画商工課 T E L 0865-64-3114

7 子育て

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 子育ての悩み相談	子育てに関する相談に応じます。児童虐待に関する相談にも応じます。	健康福祉課 T E L 0865-64-7211
(2) 児童扶養手当 【ひとり親家庭等の支援】	父又は母と生計を同じくしていない児童の母、父又は養育者を対象として、その生活の安定を図るために支給される手当の申請を受け付けます。	健康福祉課 T E L 0865-64-7211
(3) ひとり親家庭等医療費公費負担 【ひとり親家庭等の支援】	医療機関・薬局等の窓口で健康保険証（マイナ保険証又は資格確認証書含む）とひとり親家庭等医療費受給資格証を提示することで、ひとり親家庭等医療費助成制度の一部負担金で医療を受けることができます。	健康福祉課 T E L 0865-64-7211
(4) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付 【ひとり親家庭等の支援】	経済的自立、児童の就学等に必要な資金等、各種資金の貸付の申請を受け付けます。	健康福祉課 T E L 0865-64-7211
(5) 一時預かり	ご家庭の緊急事情等で、平日の日中に家庭での保育が困難になった場合、お子さんをお預かりします。	健康福祉課 T E L 0865-64-7211 社会福祉協議会 T E L 0865-64-7218

8 教育

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 教育相談	不登校やいじめ等、教育上の様々な問題の相談に応じます。	教育委員会事務局 T E L 0865-64-7212
(2) 就学援助	経済的理由により小中学校への就学が困難な児童及び生徒に対して、学用品費などの費用を援助します。	教育委員会事務局 T E L 0865-64-7212

9 障がい

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 障がいに関する相談	犯罪等の被害により障がいが残った場合、相談に応じ必要な支援を行います。 (身体障害者手帳の交付申請、障害福祉サービスの申請など)	健康福祉課 T E L 0865-64-7232
(2) 特別障害者手当 (20歳以上) 障害児福祉手当 (20歳未満)	精神又は身体に著しく重度の障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方の申請を受け付けます。	健康福祉課 T E L 0865-64-7232
(3) 特別児童扶養手当	精神又は身体に障がいがある児童を家庭で監護、養育している父母等の申請を受け付けます。	健康福祉課 T E L 0865-64-7232
(4) 障がい者虐待	障がいのある人に対する虐待や養護者の支援に関する相談に応じます	健康福祉課 T E L 0865-64-7232
(5) 障がい者医療費公費負担	医療機関・薬局等の窓口健康保険証（マイナ保険証又は資格確認書含む）と障がい者医療費受給資格証を提示することで、障がい者医療費助成制度の一部負担金で医療を受けることができます。	健康福祉課 T E L 0865-64-7211

10 介護

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 高齢者の総合相談・支援	介護・福祉・医療などに関するさまざまな相談をお受けし、支援を行います。	地域包括支援センター T E L 0865-64-7232
(2) 介護保険サービス利用料の減免	介護保険サービスの利用に係る利用料の納付が困難となった場合などに、相談に応じます。	健康福祉課 T E L 0865-64-7232
(3) 介護保険料の減免	介護保険料の納付が困難となった場合などに、納付相談に応じます。	税務課 T E L 0865-64-3113

11 その他

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) こころの健康	こころの悩みや精神症状への対応について、相談に応じます。	健康福祉課 T E L 0865-64-7211
(2) DV相談	配偶者やパートナーからの暴力等に関する相談に応じます。	健康福祉課 T E L 0865-64-7211